

(別紙1)

<My Design II (マイデザイン2) 商品概要>

契約年齢 (被保険者の満年齢)	0~70 歳										
保険料払込方法	一時払のみ										
基本保険金額 (一時払保険料)	200 万円以上 5 億円以下 (1 万円単位)										
据置期間	10 年										
目標値の設定	基本保険金額の 110%、120%、130%、140%、150% ※目標値を設定しないことも可										
特別勘定およびその資産比率	バランス 20 国内株式 10%、外国株式 10%、国内債券 40%、外国債券 40%										
スイッチング (積立金の移転)	取扱いません										
年金受取方法	目標達成した場合 (最初の 1 年間を除く) ●確定年金 (年金受取期間: 10 年) ※年金受取開始日は、目標達成した翌日 (振替日) を起算日として、その翌年の振替日の応当日となります。 ※振替日から年金受取開始日までの間に、年金受取人が他の年金種類に変更することができます。										
	目標達成していない場合、または目標値を設定していない場合 ●確定年金 (年金受取期間: 5 年、10 年、15 年、20 年) ●年金総額保証付終身年金*1 (年金受取期間: 終身) ●保証期間付終身年金*1 (年金受取期間: 終身 保証期間: 5 年、10 年、15 年) ●保証期間付夫婦年金*1 (年金受取期間: 終身 保証期間: 5 年、10 年、15 年) *1 これらの年金をご選択いただけるのは、契約年齢が 40 歳以上の方となります。なお、保証期間付夫婦年金は、年金受取開始前にご案内する書面にて選択できます。 ※年金受取開始日は、10 年後の契約応当日となります。										
年金種類の変更 (選択できる年金種類)	<table border="1"><thead><tr><th>年金種類</th><th>年金受取期間 (保証期間)</th></tr></thead><tbody><tr><td>確定年金</td><td>5年、10年、15年、20年</td></tr><tr><td>年金総額保証付終身年金</td><td>終身</td></tr><tr><td>保証期間付終身年金</td><td>終身 (5年、10年、15年)</td></tr><tr><td>保証期間付夫婦年金</td><td>終身 (5年、10年、15年)</td></tr></tbody></table> ※年金種類の変更については年金受取開始年齢等、所定の要件があります。	年金種類	年金受取期間 (保証期間)	確定年金	5年、10年、15年、20年	年金総額保証付終身年金	終身	保証期間付終身年金	終身 (5年、10年、15年)	保証期間付夫婦年金	終身 (5年、10年、15年)
年金種類	年金受取期間 (保証期間)										
確定年金	5年、10年、15年、20年										
年金総額保証付終身年金	終身										
保証期間付終身年金	終身 (5年、10年、15年)										
保証期間付夫婦年金	終身 (5年、10年、15年)										
諸費用	契約初期費用	一時払保険料の 5%									
	保険関係費	積立金額に対して年率 2.65%									
	資産運用関係費*2	積立金額に対して年率 0.1995%程度 (消費税込)									
	年金管理費	年金受取金額に対して 1%									
解約控除率	2% (契約日から 1 年未満の解約・一部解約時に限ります)										
クーリング・オフ	クーリング・オフ制度 (お申込みの撤回・契約の解除) の対象										

*2 資産運用関係費は信託報酬を記載しています。この他、信託財産留保額、有価証券の売買手数料、運用関連の税金、監査費用等がかかる場合がありますが、費用の発生前に金額や割合を確定することが困難なため表示することができません。これらの費用は特別勘定がその保有資産から負担するため、特別勘定のユニットプライスに反映されることとなります。したがって、お客さまはこれらの費用を間接的に負担することとなります。

*2 資産運用関係費は、運用手法の変更、運用資産額の変動等の理由により、将来変更される可能性があります。

(別紙2)

<My Design II (マイデザイン2) に関する重要事項>

お客さまにご負担いただく費用について

お客さまにご負担いただく費用の合計は、以下を足し合わせた金額となります。

時期	項目	費用
ご契約時	契約初期費用	一時払保険料に対して5%を特別勘定への繰入前に控除します。
据置期間中	保険関係費	特別勘定の積立金額に対して年率2.65%の1/365を乗じた金額を毎日控除します。
	資産運用関係費*	特別勘定の資産残高に対して年率0.1995%程度(消費税込)の1/365を乗じた金額を毎日控除します。
年金受取期間中	年金管理費	年金受取額に対して1.0%を年金受取日に責任準備金から控除します。
解約・一部解約時	解約控除	契約日から解約日までの年数が1年未満の場合には、解約控除対象額(解約の場合は基本保険金額、一部解約の場合は一部解約請求額)に対して2%を乗じた金額(解約控除額)を積立金額から控除して払戻金としてお支払いします。

* 資産運用関係費は信託報酬を記載しています。この他、信託財産留保額、有価証券の売買手数料、運用関連の税金、監査費用等がかかる場合がありますが、費用の発生前に金額や割合を確定することが困難なため表示することができません。これらの費用は特別勘定がその保有資産から負担するため、特別勘定のユニットプライスに反映されることとなります。したがって、お客さまはこれらの費用を間接的に負担することとなります。また、資産運用関係費は、運用手法の変更、運用資産額の変動等の理由により、将来変更される可能性があります。

この保険のリスクについて

この保険は、払込みいただいた保険料を投資信託等を投資対象としている特別勘定で運用し、その運用実績に基づいて将来の死亡保険金額、解約払戻金額、および年金額等が変動(増減)するしくみの生命保険商品です。特別勘定の資産は、主に国内外の株式・債券等に投資する投資信託を通じて運用されるため、株価や債券価格の下落、為替の変動等により、解約払戻金等のお受取りになる合計額が払込まれた保険料を下回る可能性があり、損失が生じるおそれがあります。

その他の留意事項

- ご検討にあたっては、「パンフレット」「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)」、「設計書」、「ご契約のしおり・約款」、「特別勘定のしおり」をお客さまご自身で必ずご確認ください。
- この商品には、当行による元本および利回りの保証はありません。
- この商品は、三井住友海上メットライフ生命保険株式会社が保険の引受を行う生命保険商品であり、預金ではありません。当行は、募集代理店として、契約の媒介を行います。契約の相手方は、当行ではなく、三井住友海上メットライフ生命保険株式会社となります。
- この商品は、預金保険の対象ではありません。預金保険については、窓口までお問い合わせください。
- 引受生命保険会社が破綻した場合には、生命保険契約者保護機構により保護の措置が図られますが、ご契約の際にお約束した死亡給付金額・年金額等が削減され、その結果、死亡給付金額・年金額等が払込保険料を下回るリスクがあります。
- この商品のお申し込みの有無がお客さまと当行との他のお取引に影響をおよぼすことは一切ありません。
- 当行では借り入れられた資金(他の金融機関での借入金を含みます)を保険料とする個人年金保険のお申し込みはお断りしています。
- 法令上の規制により、お客さまのお勤め先によっては当行で生命保険をお申し込みいただけない場合があります。